

# す <sup>広報</sup> おう 大島

～私たちの たのしい すみたい いきたい島～



# 10

月号

2021 (令和3)年  
No. 205



9月24日 山口大島みかん初荷選果



# 令和2年度各会計の決算を報告します

令和2年度決算が、令和3年第3回周防大島町議会定例会で認定されましたので公表します。

町では、町民の皆さんに提供するサービスの種類によって、一般会計のほか8の特別会計を設けています。

私たちの生活に身近な一般会計では、歳入（収入）のうち、税金や使用料・手数料といった町の自主的な収入（自主財源）は16.4%、国や県からの交付金などの収入（依存財源）が83.6%です。

一方、歳出（支出）は、障害者や高齢者等に対する福祉、保育など子育て支援のための経費、町の総括的な経費、教育、衛生、農林水産などの経費が半分以上を占めています。

## 【一般会計歳入】164億7,425万円

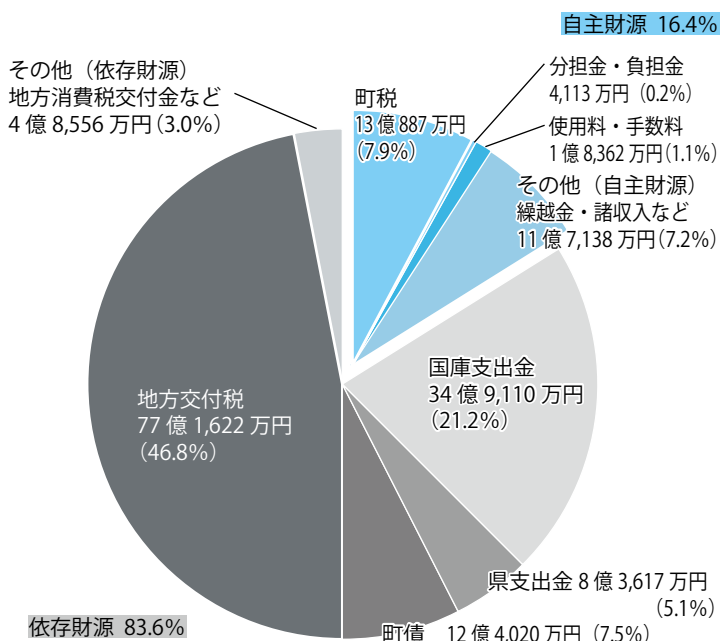
### 【自主財源】

- 町 税：町民税や固定資産税など
- 分担金・負担金：町の事業で特定の利益を受けた人に負担していただいたお金
- 使用料・手数料：町の施設の使用や、住民票の交付など、特定の行政サービスを受けた人に負担していただいたお金
- その他（自主財源）：繰越金・諸収入・繰入金・財産収入・寄附金

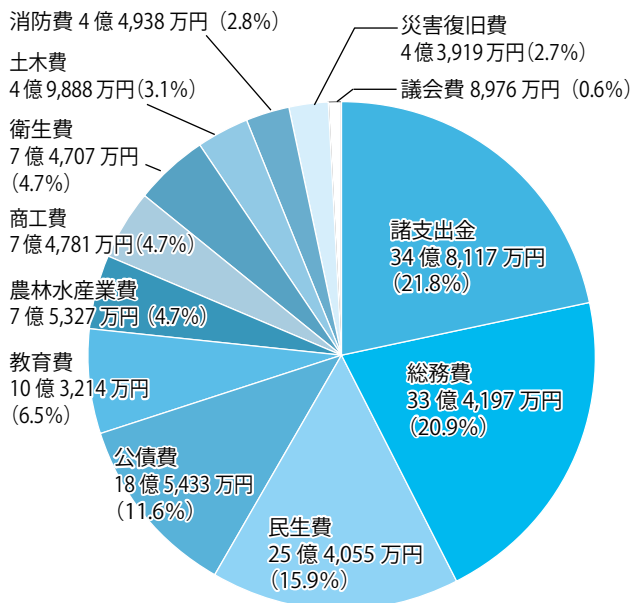
### 【依存財源】

- 国庫支出金：特定の事業を行うために、国から交付された負担金・補助金などのお金
- 県支出金：特定の事業を行うために、県から交付された負担金・補助金などのお金
- 町 債：特定の事業を行うために、金融機関などから借り入れたお金
- 地方交付税：町の財政状況に応じて国から交付されたお金
- その他（依存財源）：地方消費税交付金・地方譲与税など

一般会計 … 福祉や教育、道路の整備など、生活に身近な行政サービスを行う会計です。  
 特別会計 … 特定の収入を財源として事業を行う会計〔国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、簡易水道事業、渡船事業、公営企業（水道事業・下水道事業・病院事業）〕です。



## 【一般会計歳出】159億7,552万円



- 議 会 費：町議会の運営のための経費
- 総 務 費：町の総括的なことのための経費
- 民 生 費：社会福祉や医療助成など、社会生活を保障するための経費
- 衛 生 費：健康診断や各種検診、ごみ処理など、生活環境を保持するための経費
- 農 林 水 産 業 費：農業、林業、水産業の振興のための経費
- 商 工 費：商工業、観光の振興のための経費
- 土 木 費：道路、河川、町営住宅などの整備や維持管理のための経費
- 消 防 費：消防や防災のための経費
- 教 育 費：小中学校、社会教育や保健体育など、教育各般のための経費
- 災 害 復 旧 費：災害によって道路や農地、山林などに生じた被害を復旧するための経費
- 公 債 費：金融機関などから借り入れたお金（町債）の返済などのための経費
- 諸 支 出 金：特別会計への繰出金

※歳入および歳出の構成比は小数点以下1位未満を四捨五入しています。

歳入・歳出の状況

会計名	歳入	歳出	差引
一般会計	164億7,425万円	159億7,552万円	4億9,873万円
国民健康保険事業特別会計	30億9,628万円	30億3,247万円	6,381万円
後期高齢者医療事業特別会計	4億4,274万円	4億4,274万円	0万円
介護保険事業特別会計	34億667万円	32億2,170万円	1億8,497万円
簡易水道事業特別会計	5,813万円	5,813万円	0万円
渡船事業特別会計	7,668万円	7,668万円	0万円
合計	235億5,475万円	228億724万円	7億4,751万円

基金の状況

基金名	令和2年度末現在高	令和元年度末現在高	増減額
財政調整基金	61億375万円	59億16万円	2億359万円
減債基金	5億3,182万円	6億5,859万円	△1億2,677万円
福祉振興基金	2億6,962万円	2億8,123万円	△1,161万円
国民健康保険基金	3億2,883万円	2億4,480万円	8,403万円
介護給付費準備基金	1億7,968万円	1億3,365万円	4,603万円
まち・ひと・しごと創生基金	1億1,162万円	1億4,660万円	△3,498万円
中山間ふるさと・水と土保全対策基金	3,113万円	3,113万円	0万円
県収入証紙購入基金	300万円	300万円	0万円
奨学資金貸付基金	1,001万円	1,001万円	0万円
土地開発基金	2億7,088万円	2億7,085万円	3万円
観光振興事業助成基金	5,477万円	6,498万円	△1,021万円
ちびっ子医療費助成事業基金	1億519万円	1億1,943万円	△1,424万円
福祉医療費一部負担金助成事業基金	6,385万円	5,282万円	1,103万円
ふるさと応援基金	1億582万円	8,293万円	2,289万円
外国語活動推進事業基金	4,619万円	3,205万円	1,414万円
CATV加入促進事業基金	2,111万円	2,225万円	△114万円
周防大島高等学校通学支援費給付基金	3,515万円	2,719万円	796万円
医療確保対策事業基金	2,692万円	2,402万円	290万円
合併地域振興基金	10億15万円	10億5万円	10万円
森林環境整備基金	700万円	270万円	430万円
合計	93億649万円	91億844万円	1億9,805万円

※基金の状況については令和3年3月31日時点の残高

地方債の状況

会計名	令和2年度末現在高	令和元年度末現在高	増減額
一般会計	160億3,084万円	165億3,772万円	△5億688万円
特別会計	146億5,754万円	150億5,530万円	△3億9,776万円
簡易水道事業特別会計	3億8,957万円	3億7,692万円	1,265万円
渡船事業特別会計	710万円	710万円	0万円
水道事業	14億9,004万円	16億5,303万円	△1億6,299万円
下水道事業	58億8,079万円	54億1,780万円	4億6,299万円
病院事業	68億9,004万円	76億45万円	△7億1,041万円
合計	306億8,838万円	315億9,302万円	△9億464万円

公営企業会計名	区分	収入	支出	差引
水道事業	収益的収支	8億9,239万円	8億639万円	8,600万円
	資本的収支	1,260万円	1億9,241万円	△1億7,981万円
下水道事業	収益的収支	11億5,141万円	7億9,220万円	3億5,921万円
	資本的収支	11億3,133万円	12億9,455万円	△1億6,322万円
病院事業	収益的収支	49億6,221万円	48億7,405万円	8,816万円
	資本的収支	1億6,024万円	9億5,944万円	△7億9,920万円

# 令和2年度決算 財政指標を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和2年度の健全化判断比率・資金不足比率を公表します。健全化判断比率は、実質赤字比率<sup>※1</sup>、連結実質赤字比率<sup>※2</sup>、実質公債費比率<sup>※3</sup>、将来負担比率<sup>※4</sup>の4つの指標で構成されており、この比率がそれぞれ「早期健全化基準」を超えれば、財政再生団体<sup>※5</sup>の予備軍として財政健全化計画の策定が義務付けされます。

周防大島町では、平成2年度決算において各指標とも早期健全化基準を下回っています。

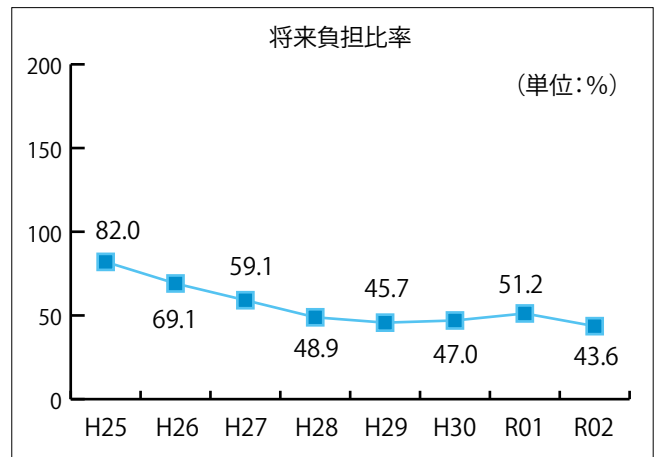
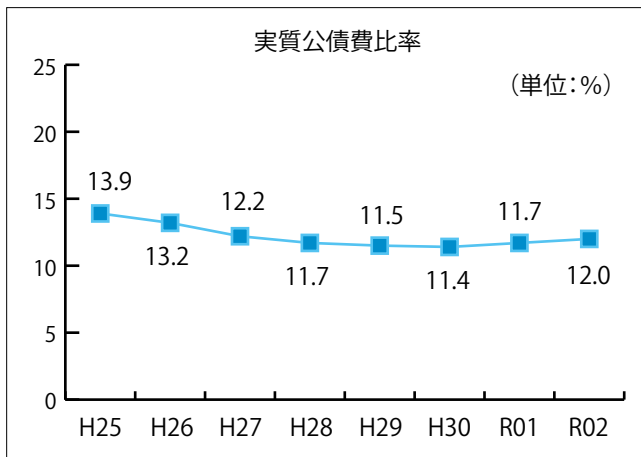
健全化判断比率	周防大島町（健全団体）		黄色信号となる数値 （早期健全化基準）	赤色信号となる数値 （財政再生基準）
	令和2年度	令和元年度		
実質赤字比率	—	—	13.53%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	18.53%	30.0%
実質公債費比率	12.0%	11.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	43.6%	51.2%	350.0%	

※ 赤字がないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率は「—」を表示しています。

## 用語説明

- ※1 実質赤字比率 …… 一般会計の実質赤字が標準財政規模<sup>※6</sup>に占める割合
- ※2 連結実質赤字比率 …… 町の全会計（一般会計+特別会計）の赤字が標準財政規模に占める割合
- ※3 実質公債費比率 …… 一般会計が負担する借入金の返済額等の標準財政規模に対する割合で、数値が高いほど資金繰りが厳しくなります
- ※4 将来負担比率 …… 一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合で、数値が高いほど将来財政を圧迫する可能性が高くなります
- ※5 財政再生団体 …… 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき財政再生計画を策定した地方公共団体（赤字団体）
- ※6 標準財政規模 …… 標準的に通常収入が見込まれる一般財源（地方税、譲与税、普通交付税など）の規模

## ○平成25年度決算からの指標の推移



## ○資金不足比率（公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する割合）

各公営企業会計については資金不足がないため、資金不足比率は該当ありません。

## ■柳井地域広域水道企業団の資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和2年度柳井地域広域水道企業団水道用水供給事業会計の資金不足比率を次のとおり公表します。

比率名	令和2年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	20.0%

※ 資金不足がない場合は、「—」を記載しています。

## ライターについて

不要ライター（使い捨てライター・チャッカマンなど）はそのまま捨てる  
と危険なので、きちんとガス抜きを行ってから埋立ごみの日に出すんだよ。

ライターの中身が残ったまま、ごみに出してしまうと、火災や爆発の原因  
となって、ごみ収集車が火災に巻き込まれるケースもあるから、必ず中  
身を空にした状態で埋立ごみの日に出してね。

みんなが気持ちよく生活していくためには、一人一人のちょっとした心  
がけが大切だよ。だから、ごみ出しのルールはしっかり守ろうね。

※ごみ収集車では、内部の機械でごみを圧縮しています。引火性ガスが残っ  
たままのライターが圧縮されると、着火装置が押されるなどして炎が発  
生し、そのまますぐ他のごみに火が移り、大きな火災につながります。



### 使い捨てライターのガスの抜き方

- ① 周囲に火の気のないことを確認する。
- ② 操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。
- ③ 輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままのレバーを固定する。
- ④ 「シュー」という音が聞こえれば、ガスが噴出している。（聞こえない場合は炎調整レバーをプラス方向にいっぱい動かす）
- ⑤ この状態のまま付近に火の気の無い、風通しのよい屋外に半日から1日置く。
- ⑥ 念のために着火操作をして、火が着かなければ、ガス抜きは完了です。

### 【今回のポイント】

- ① 不要ライターはガスを全  
て使い切り、安全のため  
に正しい方法でガス抜き  
をして埋立ごみの日に出  
しましょう。
- ② ライターの中身が残った  
まま、ごみに出してしまう  
と、火災や爆発の原因  
となってしまいます。

■ 問い合わせ 生活衛生課 生活衛生班 ☎ 0820 (79) 1012

公平性を確保  
するために

## 後期高齢者医療保険料の 滞納整理を強化しています

後期高齢者医療制度は  
みんなで支え合う制度です

後期高齢者医療保険料を滞  
納すると、地方税と同様に滞  
納処分（差し押え）ができる  
ことになっており、督促後に  
納付がない場合は、催告（文  
書・電話・臨戸）を適宜実施  
します。また、金融機関や  
職場等への調査の結果、資力  
を有する場合の滞納について  
は、やむを得ず、預貯金や不  
動産等について財産の差し押  
えを実施します。

督促状や催告書などが届い  
たときは、お早めにご納付く  
ださい。

なお、新型コロナウイルス  
の影響で収入が減少し、後期  
高齢者医療保険料を納付する  
ことが難しい場合は、保険料  
の減免などを受けられる場合  
もありますので、ご相談くだ  
さい。

短期被保険者証の交付および  
保険料徴収方法の変更について

特別の事由もなく、保険料  
を滞納したままにしている  
と、通常より有効期限の短い  
被保険者証（短期被保険者証）  
を交付することがあります。

また、特別徴収（年金から  
天引きする徴収方法）の方で  
も、年度の途中で保険料額が  
増減した場合においては、一  
時的に普通徴収（納付書また  
は口座振替による徴収方法）  
に変更されます。

なお、保険料額が確定・変  
更となった場合には通知書を  
送付しますが、徴収方法が特  
別徴収から普通徴収に変更と  
なっていることに気が付か  
ず、納め忘れてしまう事例が  
多く見受けられますので、ご  
留意ください。

### ■ 問い合わせ

健康増進課 医療保険班

☎ 0820 (73) 5502

税務課 徴収対策班

☎ 0820 (74) 1031



「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員給与や職員数の状況を公表します。

# 町の人事行政の運営状況

町では行財政改革の一環として職員数の適正管理、人件費等の削減に取り組んでいます。取組内容について町民の皆さまにご理解いただくため、給与等の状況についてお知らせします。

## 1 職員の任免および職員数に関する状況 ※病院事業局を除く

### ■採用職員数（令和3年4月1日採用）

3人（R2.10.1採用4人）

### ■退職職員数（令和2年度）

定年退職 4人 / 普通退職 8人

### ■再任用職員数の状況（令和3年度）

常勤勤務 4人 / 短時間勤務 5人

### ■フルタイム会計年度任用職員数の状況

16人（令和3年4月1日現在）

### ■部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

区分	部門	職員数		対前年 増減
		R2年度	R3年度	
一般行政	議会	2人	2人	0人
	総務	63人	62人	△1人
	税務	13人	13人	0人
	民生	23人	23人	0人
	衛生	26人	25人	△1人
	農水	18人	18人	0人
	商工	13人	10人	△3人
	土木	7人	7人	0人
	小計	165人	160人	△5人
特別行政	教育	18人	19人	1人
	小計	18人	19人	1人
普通会計の計		183人	179人	△4人
公営企業 等会計	病院	248人	238人	△10人
	水道	11人	9人	△2人
	交通	5人	5人	0人
	下水道	10人	10人	0人
	その他	112人	109人	△3人
	小計	386人	371人	△15人
総合計		569人	550人	△19人

※再任用（常勤勤務）職員を含みます。

※その他職員は、国保・介護保険等に従事する職員です。

## 2 職員の給与の状況

### ■人件費の状況（令和2年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和3年4月1日現在)	15,038人
歳出額 (A)	159億 6,778万 4千円
実質収支	2億 505万 3千円
人件費 (B)	17億 4,487万 7千円
人件費率 (B/A)	10.9%

### ■初任給の状況（初級試験）（令和3年4月1日現在）

区分	高校卒	大学卒
一般行政職	15万 600円	17万 1,700円
技能職	14万 6,100円	16万 5,900円
医療職	17万 1,000円	19万 9,300円
現業職	13万 6,100円	15万 2,700円

### ■職員給与費の状況（令和3年度予算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人あたりの 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
一般会計	188人 (11人)	7億 2,040万 7千円 (2,365万 3千円)	1億 2,545万 9千円 (127万 7千円)	2億 9,251万 1千円 (327万 1千円)	11億 3,837万 7千円 (2,820万 1千円)	605万 5千円 (256万 4千円)
特別会計	28人 (5人)	9,284万円 (1,528万 1千円)	797万 5千円 (70万円)	3,549万 3千円 (211万 3千円)	1億 3,630万 8千円 (1,809万 4千円)	486万 8千円 (361万 9千円)

※下段（ ）はフルタイム会計年度任用職員を外書きしたものの。※地方公営企業法を適用している水道事業および下水道事業、ならびに病院事業を除く。

### ■平均給料月額・平均年齢の状況

一般行政職（令和3年4月1日）	
平均給料月額	31万 7,445円
平均年齢	44.0歳

### ■特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区分	給料/報酬月額	期末手当
町長	78万 2,000円	6月期
副町長	64万 2,000円	
教育長	59万円	1.675月分
病院事業管理者	59万円	12月期
議長	28万 2,000円	1.675月分
副議長	22万 6,000円	計 3.35月分
議員	20万 6,000円	

### ■級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な 職務内容	一般行政職		全職種	
		職員数	構成比	職員数	構成比
7級	部長級	8人	4%	9人	2%
6級	課長級	21人	10%	23人	4%
5級	班長級	39人	18%	52人	9%
4級	主幹級	36人	17%	72人	13%
3級	主査級	42人	20%	88人	16%
2級	主任級	26人	12%	191人	35%
1級	主事・技師級	41人	19%	115人	21%
計		213人	100%	550人	100%

※給与条例に基づく給与表の級区分による職員数です。

■職員手当の状況【諸手当】（令和3年4月1日現在）

手当 (月あたり)	区分	周防大島町	国
扶養手当	①配偶者 ②子 ③父母等	① 6,500 円 ② 10,000 円（一人あたり） ③ 6,500 円（一人あたり）	同左
住居手当	①持ち家 ②借家	① 0 円 ②・家賃 23,000 円以下の場合 家賃 - 12,000 円 ・家賃 23,000 円を超える場合 (家賃 - 23,000 円) × 1 / 2 + 11,000 円 (最高 27,000 円)	②家賃額の下限 (16,000 円) ・手当額の上限 (28,000 円) が異なる
通勤手当	①交通機関 ②交通用具	① 70,000 円 (支給限度額) ②距離制 2,000 円 ~ 25,100 円	① 55,000 円 ②距離区分が異なる 2,000 円 ~ 31,600 円

※再任用職員および会計年度任用職員には通勤手当の支給あり。

■職員手当の状況【期末・勤勉手当】（令和2年度支給割合）

区分	6 月期	12 月期	計
期末	1.30 月分 (0.725 月分)	1.25 月分 (0.725 月分)	2.55 月分 (1.45 月分)
勤勉	0.95 月分 (0.45 月分)	0.95 月分 (0.45 月分)	1.90 月分 (0.90 月分)
計	2.250 月分 (1.175 月分)	2.200 月分 (1.175 月分)	4.45 月分 (2.35 月分)

※職務上の段階、職務の級などによる加算措置あり。

( ) 内は再任用職員に係る支給割合です。

※会計年度任用職員には期末手当（上段）の支給あり。

■職員手当の状況【退職手当】（令和3年4月1日現在）

区分	自己都合	勤奨・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他 加算措置	定年前早期退職特別措置 2 ~ 20% (国: 2 ~ 45%)	

■職員手当の状況【特殊勤務手当・時間外勤務手当】（令和2年度決算額）

手当名称	区分	状況
時間外勤務手当	支給総額	3,582 万 2,898 円
	職員 1 人当たりの支給年額	18 万 7,554 円
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	2.4%
	支給対象職員 1 人当たりの平均支給年額	9 万 6,800 円
	手当の種類	4 種類
	主な手当の名称	社会福祉業務手当等

※地方公営企業法を適用している水道事業および下水道事業、ならびに病院事業を除く。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 ※病院事業局を除く

■職員の研修実施状況（令和2年度）

研修区分	研修数	受講者数
一般研修	8 件	45 人
特別研修	10 件	11 人
派遣研修	1 件	1 人
主催研修 (人権教育研修)	0 件	0 人
計	19 件	57 人

■健康管理事業（令和2年度）

内容	受診者
定期健康診断	150 人
人間ドック	141 人
衛生委員会	0 回

■公務災害補償(令和2年度)

公務災害	通勤災害
2 件	0 件

■勤務時間等

勤務時間	午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分
休憩時間	正午 ~ 午後 1 時

■年次有給休暇平均取得状況 10.5 日  
(令和2年1月1日 ~ 12月31日)

■育児休業取得状況（令和2年度）4 人  
※令和2年度に新たに育児休業を取得した人数

■分限処分者の状況（令和2年度）2 人

■懲戒処分者の状況（令和2年度）5 人

☎総務課 人事行政班 ☎ 0820 (74) 1000

## 事業者の皆さまへ

# 新型コロナウイルス感染症関連支援制度のご案内

### 新生活様式導入補助金(2次募集)

(町補助金)

新生活様式導入補助金の2次募集を行います。新型コロナウイルス感染症対策を目的とした「新生活様式」へ対応するために、町内業者を利用して備品の購入、店舗等改装を行った費用の5分の4(上限50万円)を補助します。

#### ■対象事業者

- (1) 本社、本店または主たる事業者の所在地が周防大島町内にあること
- (2) 納付義務のある町税等を滞納していないこと
- (3) すでに同補助金を受け、備品の購入、改装等を行っていないこと

#### ■受付期間

令和4年1月31日(月)まで

(予算額に達し次第、受付を終了します)

#### ■申し込み方法

商工観光課および各総合支所に備えてある申請書に、必要書類を添付のうえ、商工観光課または各総合支所に提出してください。

申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

※必要書類など、詳しくはお問い合わせください。

#### ■問い合わせ

商工観光課 商工観光班  
☎0820(79)1003

### 中小事業者テラタ株集中対策支援金

(県支援金)

#### ■対象

令和3年8月または9月において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年または前々年の同月比で事業収入が30%以上減少した月がある県内に事業所を有する中小企業者等

※飲食店等への営業時間短縮要請(令和3年8月30日～9月26日)の対象事業者は対象外です。

#### ■支援金額

法人40万円/個人20万円

■申し込み期限 12月17日(金)

#### ■申し込み先

周防大島町商工会(本所・久賀支所/大島支所/東和支所/橘支所)

#### ■問い合わせ

中小事業者テラタ株集中対策支援金事務局  
☎083(902)1788

HP <https://yamaguchi-jigyoukeizoku.com/>

### やまぐち安心飲食店認証制度

(県給付金)

#### ■対象飲食店(次のすべてを満たす店)

- (1) 県内で、食品衛生法に基づく営業許可を受けて飲食店営業または喫茶店営業等を営業していること
- (2) 屋内の客席において飲食させる営業を行っていること

#### ■認証要件

県が定める30項目の認証基準に適合しているかアドバイザーが店舗に赴き確認

#### ■支援内容

応援金20万円の給付/認証ポスター・ステッカーの配付/専用ウェブサイトに店舗名を掲載

■申し込み期限 11月30日(火)

#### ■申し込み・問い合わせ

やまぐち安心飲食店認証事務局  
☎083(976)4141

### 周防大島町経営継続支援金

(町支援金)

#### ■対象(次のすべてを満たす方)

- (1) 町内に法人は本店、個人事業主(漁業・農業・商工業者)は住所または事業所を有する方で、住民登録がある方
- (2) 山口県中小企業事業継続支援金の給付を受けた方、または、持続化給付金の受給者で、令和3年1月から6月の間で、前年または前々年の同月の売上と比較して、30%以上減少している方
- (3) 申請時に事業を継続する意思のある方

#### ■支援金額

法人20万円/個人事業主10万円

※2店舗目以降1店舗につき支給額の2分の1の額

■申し込み期限 12月28日(火)

#### ■申し込み・問い合わせ

周防大島町商工会  
本所・久賀支所 ☎79-0300

大島支所 ☎74-2012

東和支所 ☎78-0002

橘支所 ☎77-0242



# 中高一貫教育だより ③

岡周防大島高校 ☎ 77・1048

他者との関わりの楽しさを実感

「イングリッシュキャンプ」

8月17日、24回目となるイングリッシュキャンプを、大島文化センターを会場として開催しました。

連携2中学校と周防大島高校から合わせて16人の生徒が参加し、県内の高校から集まった3人のALT（外国語指導助手）とともに英語漬けの一日を過ごしました。

英語で答えるジェスチャーゲームや英文のヒントを用いた宝探し等、さまざまな活動を通して、参加生徒たちは他校の生徒やALTとの交流を深め、参加者全員が盛り上がりました。最後に行ったスピーチでは、ALTからのアドバイスをもとに一生涯練習し、素晴らしいスピーチを披露しました。

【参加者の感想】

・「英語の楽しさをあらためて感じた」  
・「来年も参加したい」



イングリッシュキャンプの様子

連携2中学校合同学習会

8月19日、合同学習会を、周防大島高校安下庄校舎において実施しました。

連携2中学校の3年生57人が参加し、5教科それぞれ3クラスに分かれて学習を進めました。

各教科で中学校の教員と高校の教員が授業を受け持ち、高校入試に向けた問題演習の授業や、図やグラフなどの資料の読み解きをマスターする授業、基礎的な学習内容の定着を図る授業など、いつもとは一味違ったさまざまな授業が展開されました。

参加した生徒はいつもとは異なる環境の中でも、学習を楽しみながら真剣に授業に臨んでいました。合同学習会は参加した中学生の学習意欲を高め、学力を向上させる良い機会となっています。

【参加者の感想】

・「高校の授業の内容や雰囲気に触れることができ、刺激を受けた」  
・「自分のできることとできないところをはっきりわかり、今後の学習の方向性を考えることができた」



合同学習の様子

## 令和3年度 保育所入所児童に係る現況届の提出 令和4年度 保育所（園）の園児募集

子ども・子育て支援法等により、現在保育所に入所しているお子さまについて、お子さまの認定事由等の状況確認のため、現況届の提出が必要です。この届の提出がないと、保育所の入所を継続できなくなる場合がありますので、ご注意ください。

4月から保育所（園）へ入所を希望される方は、次の提出期限までにお申し込みください。

### ■保育所へ入所できる世帯

保護者の就労、病気、家族の病人介護等、あるいは母親の出産等の理由で家庭において児童を保育することができない世帯。

### ■入所の対象となる児童

保育が必要な小学校就学前の児童

### ■申し込み・手続き

入所申込書等は福祉課・各総合支所・各出張所・各保育所（園）に備え付けてあります。

現況届は、入所中の保育所からお渡しします。

### ■添付書類

- ・家庭内および家庭外で仕事に従事している証明（就労証明）
- ・出産前後の場合は母子健康手帳の写し
- ・病気看護の場合は診断書

### ■提出期限 11月30日(火)

※次年度の新規入所申込については、期限を過ぎた場合でも申し込みできますので、お早めにご相談ください。



問い合わせ 福祉課 民生福祉班 ☎ 0820 (77) 5505

# しつちよる? やつちよる? 健康づくり!

「ちよび塩」でおいしく運動・活動で元気に!」

健康増進課 健康づくり班 ☎ 73・5504

No. 103

10月はちよび塩月間です

## 「ちよび塩」は

11年目を迎えました!

ちよび塩活動を開始して11年目を迎えました。11年と言うと、生まれたての赤ちゃんがたくましい小学5年生へと成長した月日と同じ。そこで今回は、ちよび塩のルーツをたどり、改めてちよび塩の世界をご紹介します。



です。(国の摂取目標値の2倍近くも多く摂っています)

そこで、減塩することで心臓や脳、動脈硬化による病気を防ぎ、健康長生きの実現を目指したのが「ちよび塩」の始まりです。

問:なぜ、ちよび塩をはじめたの?

答:摂りすぎている食塩を減らすことで、病気で苦しむ人を減らすことを目指しています

県内19市町の健康状態を示した「やまぐち健康まつぷ」では、本町の健康寿命は短く、女性は県内12位、男性は最下位の19位となっています。(平成27年)

また、特徴的なのは、心疾患で亡くなる方の割合が多く、血圧が高い方が断トツで多いこと。その要因の一つとして考えられたのが、町民健康・食事調査で明らかとなった食塩の摂り過ぎ

問:ちよび塩って本当に役立つの?

答:わずか1・4gの減塩で、脳卒中や虚血性心疾患の死亡率が激減しています

イギリスでは、2003年からの8年間で1・4gの減塩に成功し、脳卒中や虚血性心疾患の死亡率が40%以上も減少しています。血圧で見ると、最高血圧が2・7mmHg、最低血圧が1・1mmHgの減少とほんのわずかに感じますが、心臓病などが減り、毎年2600億円もの医療費削減につながったと言われています。

10年間のちよび塩活動で減った食塩量はわずか0・5gです。しかしこの

間、減塩や健康づくりへの理解・応援の輪は広がっています。毎月8日の「ちよび塩の日」に加え、この10月は「ちよび塩月間」です。街頭でのPRや企業・スーパー、学校等の協力を得て、ちよび塩を盛り上げているところです。皆さんのちよつとした「ちよび塩行動」が積みもり積もって、健康寿命第1位の周防大島町につながります。ぜひ、挑戦してください。



### 【ちよび塩クイズ】

次のうち、食塩の摂り過ぎが招く病気はどれでしょう。

- ① 胃がん
- ② 骨粗鬆症
- ③ 腎結石
- ④ 夜間頻尿
- ⑤ 肥満

(答えは13ページに掲載)

## スタートアップ支援事業

(新規の活動や小規模な活動の立ち上げ・実施)

団体名	事業名
屋代山泉地区 ホテルを守る会	屋代山泉地区 ホテル環境保存事業
子育てリンク周防大島	子育て情報共有事業

### ■問い合わせ

政策企画課 定住対策班 ☎ 0820 (74) 1007

令和3年度  
地域づくり活動支援事業の補助金交付団体が決定しました

町内の団体から公募していた令和3年度周防大島町地域づくり活動支援事業について、審査会の結果が町長へ報告され、次の2団体の事業が採択されました。

地域づくり活動支援事業は、新たな個性や特性を育むネットワークやシステムを形成する事業や、地域の人材育成、住民参画の機運を育むイベントやワークショップ等の開催などの事業に対して補助するもので、スタートアップ支援事業で20万円を上限に、ステップアップ支援事業で50万円を上限に交付されます。

## 表彰

### ◆「海の日」海上保安庁長官表彰

(海上における人命財産の救護に尽力)

波戸 博吉さん(日見)

(山口県水難救済会屋代島西部安下

庄救難所大島町救難支所長)



防災行政無線を用いた

## 緊急地震速報訓練

を行います



**日時** 11月5日(金) 午前10時ごろ

### 内容 防災行政無線の試験放送

(注)防災行政無線(屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機)から、訓練用の緊急地震速報が最大音量で放送されますのでご注意ください。

(注)気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を中止することがあります。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート\*)を用いた訓練で、周防大島町以外の地域でも、全国的にさまざまな手段で情報伝達の訓練が実施されます。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

☎総務課 消防防災班 ☎0820(74)1000

## 10月24日(日)は 参議院山口県選挙区選出議員 補欠選挙の投票日です

○浮島地区(江ノ浦・樽見投票区)は、繰上投票となるため、10月23日(土)が投票日です。

○期日前投票所や当日の投票所については、投票所入場券をご覧ください。

この選挙は私たちの代表を決める大切な選挙です  
あなたの一票を正しく使いましょう

## 島のスター岡原さちこさんのご当地ソング 「虹の架け橋」のCDが完成しました!



戦後歌謡界を代表する作詞家である星野哲郎先生のふるさと周防大島を舞台に、島のスターとして優勝者の歌手デビューをプロデュースするカラオケのど自慢大会「ふるさとオーディション」で、2019年に悲願の地元初優勝を飾った3代目島のスター・岡原さちこさんが歌うご当地ソング「虹の架け橋」のCDが遂に完成しました!

周防大島チャンネルでは先行して9月下旬よりプロモーションビデオを放映していますので、既に楽曲をご存知の方も多いかと存じます。

このご当地ソング「虹の架け橋」は、周防大島に暮らす私たちの拠り所である大島大橋をモチーフに、コロナ禍で不安な日々においても希望へ向かって焦らず一歩ずつ進んで行こうという応援ソングです。(※なお、年内どこかのタイミングでお披露目ステージを設けて、岡原さんの歌声を皆さんにお届けしたいと計画中です)

この「虹の架け橋」のCDは、観光協会や星野哲郎記念館などでお買い求めいただけますので、島のスター岡原さちこさんともども応援いただきますようお願い申し上げます。



▲「虹の架け橋」のCDジャケット

問い合わせ 周防大島観光協会 ☎0820(72)2134



# 周防大島町の話題

## ごみの分別の必要性を再認識

9月21日、「ごみの分別って役に立っているの？」をテーマに、周防大島町環境センターの見学会が行われ、町内で地球温暖化防止活動に取り組んでいる推進員と住民の方の参加がありました。

見学会では、施設設備の説明を受けながら収集されてきたプラスチック類や金属ごみなどがどのようにリサイクル（再資源化）されているかを確認しました。また、見学会後には、ごみの出し方や収集方法などについて意見交換が行われました。

環境センターは、リサイクル施設に一般廃棄物の最終処理場を併設した施設になっています。皆さんがごみ収集日に分別して出している、プラスチック類や金属ごみなどは、環境センターを経由しリサイクルされ、

新たな製品として循環しています。限りある資源を有効に活用するためにも、今一度、ごみの分別の必要性と重要性について考えてみませんか。



▲環境センター職員から施設の設備等の説明を受ける、参加者と藤本町長



▲市場に向けて出荷される山口大島みかん

## 山口大島みかんの出荷はじまる

9月24日、山口大島みかんの初荷選果が、JA山口県周防大島柑橘選果場で行われました。

今年は、梅雨時期に降雨が少なく、8月中旬の大雨で防除や摘果作業等に生産者の苦労はありましたが、その後は好天が多く、ほどよく酸が抜けて糖と酸のバランスのとれた美味しいみかんに仕上がっています。

今年産は、正果で4,200トンの出荷を見込んでおり、県内や京浜、長野、福岡の市場に向けて出荷されます。

## 老朽化によりP S - 1 撤去へ

なぎさパークの陸奥野営場に展示されている対潜哨戒飛行艇P S - 1が老朽化により撤去されることとなりました。

P S - 1は、海上自衛隊岩国基地から退役した1機を旧東和町が1988年から無償で借り受け、展示しています。現存する同型機は2機で、そのうちの1機が唯一、陸奥野営場にて一般公開されています。

解体および撤去作業は、11月ごろからはじまる予定となっています。



▲老朽化により解体および撤去が決まったP S - 1

# 町職員の異動

10月1日付（ ）内は旧所属

## 【課長級】

▼健康増進課長  
大久保晴美

▼健康増進課医療保険班長  
（健康増進課医療班長）

## 【班長級】

▼総務課付け班長  
中野賢一

▼建設課土木建設班長  
（建設課土木建設班長）

▼健康増進課医療保険班長  
西村寿海（契約監理課）

▼建設課土木建設班長  
林 泰彦（下水道課）

## 【新採用（一般職）】

▼政策企画課

▼税務課

▼契約監理課

▼商工観光課

秋山誠賀  
小柳彩華  
阿部菜月  
藤中大和  
秋本真里  
末長 歩  
森本順一

11月12日～25日は

## 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

暴力は、その対象の性別や被害者・加害者の関係性を問わず決して許されるものではありません。特に、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、人身取引等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

加害者と被害者を生まないため、この運動をきっかけに人権尊重や暴力のない社会について考えてみませんか。

圃政策企画課 地域振興班 ☎0820 (74) 1007

### 一人で悩まず、相談してください

#### 電話で相談

性犯罪・性暴力被害者のための  
ワンストップ支援センター

# 8891

#### SNSで相談

性暴力に関するSNS相談  
「Cure time（キュアタイム）」



## お元ですか？

### こちらは 社会福祉士です

#### あなたの『権利を守る制度』知っていますか？

秋風が心地よい季節になりましたね。お変わりなくお過ごしでしょうか。

突然ですが、あなたが一人暮らしで、認知症や加齢による認知機能の低下、精神的な障害などによって、日常生活を送るうえで判断が十分にできない状態になった場合を思い浮かべてください。あなたはどのような気持ちになるでしょうか。例えば、自分でお金の管理やいろいろな手続きができるだろうか、自分の気持ちを周囲に伝えることができるだろうか、その気持ちを受けとめてくれる人がいるだろうか？ など不安な気持ちになるのではないのでしょうか。

今回は、日常生活を送るうえで判断を十分に行うことが難しくなった場合の権利や財産を守るための制度についてご紹介します。

#### 【地域福祉権利擁護事業】

（※利用料金が発生します）  
利用される方ができるだけ自分で必要な手続きを行うことができるよう、相談をしながら支援を受けることができます。実施主体は社会福祉協議会で、利用する際には申請が必要です。

#### 【成年後見制度】

（※利用料金が発生します）  
利用される方に代わって利用者の思いを大切に、寄りそいながら支援をしてくれる人を家庭裁判所に決めてもらいます。利用する際には申し立ての手続きが必要です。

周防大島町社会福祉士 大樂 明日海  
■問い合わせ  
介護保険課 地域包括支援センター

☎0820 (73) 5506

立ての手続きが必要です。

支援内容としては、財産の適切な管理（日常生活費や年金、預貯金、不動産などを管理する）、日常生活を支援する手続きのお手伝い（介護・福祉サービス利用の手続きを支援する）があります。判断能力の程度に応じて、補助、保佐、成年後見の3つに区分されており、その区分によって支援内容が変わります。

また、判断能力が低下した場合の備えとして任意後見制度があります。十分な判断ができるあいだに、自分の代わりに行ってくれる人やしてもらいたいことを契約で決めておく制度です。利用する際には申し立ての手続きが必要です。

地域包括支援センターでは、高齢の方の権利や財産を守る制度をご紹介します。お気軽にご相談ください。

【P 10 ちよび塩クイズ答え：①～⑤の全て】 長崎大学病院の松尾医師によると、高齢者の多くが悩む「夜間頻尿」の原因には、水分だけでなく、食塩の摂り過ぎも深く関係すると報告されています。



募 集

会計年度任用職員（農業  
委員会事務補助）を募集  
します

- 採用予定人数 1人
- 勤務場所 農林課（久賀庁舎）
- 勤務内容 農業委員会事務補助（パソコン操作あり）
- 勤務条件等
  - ・任用期間 11月15日～令和4年3月31日まで（ただし、任用から1カ月間は条件付き採用期間となります）
  - ・勤務日 週4日程度
  - ・勤務時間 5時間程度/日（勤務時間は相談に応じます）
  - 報酬等
    - ・時給890円
    - ・通勤に係る費用弁償制度あり
  - 登録申込書の請求方法
    - 登録申込書は、各総合支所・出張所で配付しています。また、町ホームページからも印刷できます。
  - 郵送請求の場合、「会計年度任用職員（農林課）応募申込書請求」と朱書きした封筒に、

84円切手を貼った返信用封筒（申込者の郵便番号・住所・氏名を記入）を同封のうえ、請求してください。

■申し込み方法

登録申込書（直近3カ月以内に撮影した写真を貼り付け）を10月29日（金）（必着）までに郵送または直接お届けください。

郵送の場合は、「会計年度任用職員（農林課）登録申込書」と朱書きした封筒に、登録申込書を入れてお送りください。（できるだけ簡易書留で郵送してください）

■面接等 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301  
周防大島町久賀5134  
農林課農林振興班  
☎0820(79)1002

周防大島町病院事業局  
事務職員募集

■試験職種および採用予定人数

初級行政職 若干名

■受験資格

平成3年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業または令和4年3月末日までに卒業見込みの人

■受付期間

9月15日（水）～11月1日（月）  
午前8時30分～午後5時15分  
（土日祝を除く）

※郵送の場合11月1日（月）までの消印があるものに限る。

■試験方法

教養試験、小論文他

■試験日 11月21日（日）

■申し込み方法

受験申込書および受験票を郵送または直接お届けください。受験申込書および受験票は、病院事業局に備え付けています。また、病院事業局ホームページからもダウンロードできます。

■採用予定日

令和4年4月1日

■申し込み・問い合わせ

〒742-2106  
周防大島町小松1388-6  
周防大島町病院事業局  
総務部総務課  
☎0820(74)2332

大島看護専門学校  
学生募集

○社会人入学試験

○一般公募推薦入学試験

■願書受付期間  
10月7日（木）～22日（金）

■試験日 11月1日（月）

○一般入学試験

■願書受付期間

■A日程

11月22日（月）～12月10日（金）

■B日程

令和4年1月5日（水）～19日（水）

■C日程

令和4年2月9日（水）～25日（金）

■試験日

12月20日（月）

・A日程 令和4年1月28日（金）

・B日程 令和4年3月7日（月）

・C日程 令和4年3月7日（月）

※出願の条件等、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

大島看護専門学校  
☎0820(76)0556

相 談

山口法律関連士業ネットワーク  
第24回一斉共同相談会

■日時

11月6日（土）

午前10時～午後4時

■場所

KDDI維新ホール（山口市小郡令和一丁目1-1）

■相談内容

日常のすべての困りごと相

談（法律、会計、登記、労務、税金、境界、不動産、特許、許認可等）

■相談員

弁護士、行政書士、公認会計士、社会保険労務士、税理士、土地家屋調査士、弁理士、不動産鑑定士、司法書士

■相談料 無料

■問い合わせ

山口県司法書士会（当番会）  
☎083(924)5220

お知らせ

久賀図書館の臨時休館

蔵書点検のため臨時休館します。本の返却につきましては、玄関先にある返却ボックスをご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■休館期間

11月15日（月）～19日（金）

■問い合わせ

久賀図書館  
☎0820(72)2520





野生のサルを見かけたら

町内において、野生のサルが目撃情報を収集しています。見かけた場合は、次のことに注意の上、農林課へご連絡ください。ご協力をお願いします。

- (1) 近づかない。
- (2) 目を合わせない。
- (3) 大きな声を出したり、驚かせたりしない。(刺激を与えるような行動をしない)
- (4) 絶対にエサを与えない。食べ物を見せない。

※捕獲用のわな(箱わな等)を見つけた場合は、危険なため近づかないでください。

■問い合わせ

農林課 有害鳥獣対策班  
☎ 0820 (79) 1002

11月11日～17日は

「税を考える週間」

【租税作品の展示】

■日時

11月18日(木)～23日(火)

■場所

大島文化センター

■問い合わせ

柳井税務署

☎ 0820 (22) 0277

※音声ガイダンス後「2」を押ししてください。

催し

久賀公民館文化作品展

■期間

10月28日(木)～12月7日(火)  
午前8時30分～午後5時  
(日・祝日を除く)

■場所

久賀総合センター

■内容

手芸、絵画、書道、生け花、陶芸、俳句・短歌など

■出展者

学校、保育園(所)、公民館  
学級講座、自主学習グループ  
など

■問い合わせ

久賀公民館  
☎ 0820 (72) 2271



催しや各種行事については、新型コロナウイルスの影響によっては、中止や延期の可能性もあります

イベント等の中止

「大島一周駅伝競走大会」

「サザン・セト大島ロードレース大会」を中止します  
冬の恒例行事「大島一周駅伝競走大会」および「サザン・セト大島ロードレース大会」は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、今年度も中止します。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

☎ 0820 (78) 5048

「周防大島町防災訓練」を中止します

例年秋に開催しています「周防大島町防災訓練」は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、今年度も中止します。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

☎ 0820 (74) 1000

柳井警察署だより

薄暮時から夜間にかけての交通事故防止！

秋口は、日没時間が急速に早まり、夕暮れの見通しの悪い時間帯と帰宅時間が重なることから、交通事故の多発が予想されます。

また、夜間は歩行者等の発見が難しくなり「歩行者はいないだろう」と決めつけたり、他のことに気を取られた運転をしたりしていると重大事故につながります。

ドライバーの方は、運転にしっかりと集中して速度に注意し、早めのライト点灯やハイビームの上手な活用を心がけましょう。

歩行者の方は、明るい色の服と反射材を着用して自分の存在をアピールし、交通事故を防止しましょう。

☎ 0820 (72) 0110  
☎ 0820 (23) 0110

秋季全国火災予防運動 (11月9日～15日)

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ⑤寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

☎ 0820 (23) 7774

常設人権相談所

毎週月～金曜日 8:30～17:15 (休日を除く)  
 〇山口地方法務局岩国支局 ☎0827-43-1125

特設人権相談所

11月5日(金) 9:30～12:00 (東和総合センター)  
 〇福祉課 民生福祉班 ☎77-5505

休日在宅当番医 9:00～17:00

10月24日(日) しまかぜ在宅支援診療所 ☎78-2533  
 10月31日(日) 橘医院 ☎77-1000  
 11月3日(水) 川口医院 ☎78-0306  
 11月7日(日) おげんきクリニック ☎74-2490  
 11月14日(日) 安本医院 ☎73-0822  
 ※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直医が対応しています  
 大島病院 ☎74-2580 / 東和病院 ☎78-0310

ちよび塩の日PR活動

11月8日(月) 11:00～13:00  
 (セブンイレブン周防大島久賀店)  
 〇健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504

育児相談

10月28日(木) 10:00～11:30  
 (しまとびあスカイセンター)  
 11月12日(金) 10:00～11:30 (日良居庁舎)  
 11月16日(火) 10:00～11:30  
 (久賀福祉センター)  
 〇子育て世代包括支援センター Ohana ☎73-5511

こころの相談会

11月4日(木) 10:00～12:00 (久賀福祉センター)  
 〇健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504 (要予約)

認知症相談

11月4日(木) 9:00～16:00 (日良居庁舎)  
 〇地域包括支援センター ☎73-5506

出張年金相談

毎月第3火曜日 (久賀総合センター)  
 10:00～12:00 / 13:00～16:00  
 ※要予約 (予約は相談希望日の前月1日から受付)  
 ※持参の必要なものがあります。詳しくはお問い合わせください。  
 〇岩国年金事務所 ☎0827 (24) 2222

自然災害に便乗した悪質商法

【相談】

台風の後、突然来訪した業者から、「台風で傷んだ外壁を、保険を使えば自己負担なく修理することができます。保険金請求手続きは代行する。手数料として、保険金の30%をもらおう」と勧誘された。手数料を払うと修理代が足りなくなるのではないかと不安だ。

【アドバイス】

保険金請求の代行手数料は補償の対象ではないことと、修理が保険の適用対象となるか、自己負担なく修理できるのかを、加入している保険会社に確認してから契約を検討することを助言した。

【ワンポイント講座】

大雨や台風などの自然災害の後は、それに便乗した悪質商法等が発生する傾向があります。突然訪問してきた業者に勧められて、不必要な工事を契約してしまったなどのトラブルが目立ちます。

業者から契約を迫られても、その場で契約はせず、実際に保険金が支払われるのか、本当に必要な工事なのかなど、よく確認してから判断しましょう。

お困りの際は、柳井地区広域消費生活センター等にご相談ください。



【相談窓口】

柳井地区広域消費生活センター  
 ☎0820-22-2125  
 山口県消費生活センター  
 ☎083-924-0999  
 消費生活上の不安や心配を感じたら消費生活センターにご相談ください。

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

### 人の動き (10月1日現在) ※増減は対前月比

人口	14,889人	(30人減)
男(日本人)	6,888人	〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 3人 転入 23人 小計 26人 減：死亡 31人 転出 22人 小計 53人
女(日本人)	7,900人	
外国人	101人	(3人減)
世帯数	8,613戸	(15戸減)

### 今月の納期 (普通徴収)

【第3期分】町県民税

【第4期分】国民健康保険税、介護保険料、  
後期高齢者医療保険料

納期限 11月1日(月)

### 周防大島町交通事故発生状況 (令和3年8月末現在)

人身交通事故 (前年比)		
件数	死者	傷者
7 (-2)	2 (+2)	9 (-4)
物損事故件数		
190	前年比	-1

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。



このコーナーはPDF版では掲載していません。

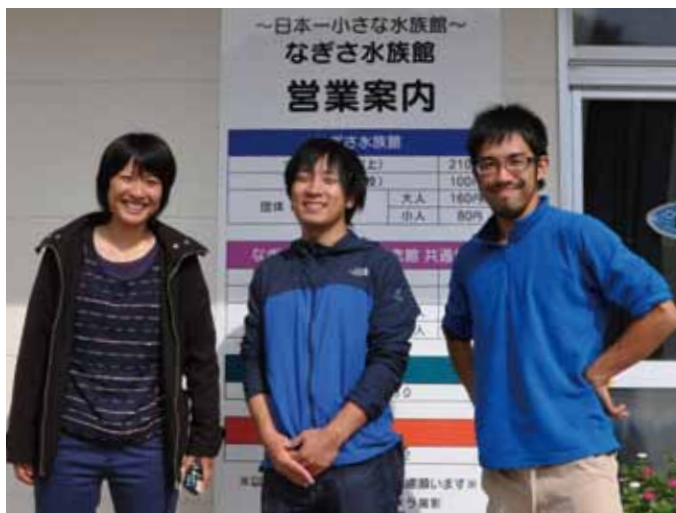
## 周防大島で新種のクラゲを発見！

なぎさ水族館の濱津芳弥飼育員、内田博陽飼育員と公益財団法人 黒潮生物研究所の戸篠 祥主任研究員が、2016年から2018年にかけて沖家室にて共同で採集したクラゲを精査した結果、新種のクラゲであることがわかり、学名を「*Caltsacoryne setouchiensis* (カルツァコリーネ・セトウチエンシス)」、和名を「シトウズクラゲ」と命名しました。(2021年9月6日に公表)

発見したシトウズクラゲは、冬から春にかけてみられるクラゲで、なぎさ水族館では毎年採集し、名前がつけられる前から展示しています。



▲発見された「シトウズクラゲ」。傘の高さが7mmほどの小さなクラゲ。



▲新種のクラゲを発見した濱津芳弥さん㊦、戸篠 祥さん㊦、内田博陽さん㊦ (なぎさ水族館提供：調査実施当時の写真)

シトウズクラゲを採集した濱津さんは、「飼育員が2人しかいない小さな世界の中でも、新しいクラゲを見つけることができたということはうれしい」「今後は長期展示を可能にしたい」と思いを話しました。

現在発見されているのは、世界でここだけ。靴下をはいているような触手をどのように使って泳ぐか、その目で確かめてみませんか？また、名前の由来など詳しく聞いてみませんか？